

第182回  
沖縄地方交通審議会  
船員部会 議事録

令和6年2月15日（木）

沖縄総合事務局

# 第182回沖縄地方交通審議会船員部会

日 時 令和6年2月15日（木）11時00分  
場 所 沖縄総合事務局2階「共用会議室D・E」

## 出席者：

公益委員 上原委員、豊川委員、大城委員  
労働者委員 柴田委員、漢那委員、島仲委員  
使用者委員 桃原委員、亀谷委員、角委員

沖縄総合事務局 野原船舶船員課長、  
山口海事振興・防災危機管理調整官、  
比屋根課長補佐、  
金城係員

## 議事次第

### ○開 会

### ○議 事

1. 第181回船員部会の議事録承認について
2. 管内の雇用状況について
3. 意見交換

### ○閉 会

## (配付資料)

- 資料1. 第181回船員部会の議事録（案）  
資料2. 船員職業紹介実績等一覧表（令和6年1月分）  
資料3. 最低賃金改正スケジュール  
資料4. 最低賃金案内パンフレット（案）

## **上原部会長**

それでは、定刻でございますので、第182回船員部会を始めさせていただきます。

本日の委員の出席状況と配付資料の確認を事務局からお願ひ致します。

## **事務局（金城）**

本日は、公益委員3名、労働者委員3名、使用者委員3名が出席されており、船員部会運営規則第9条の規定による定足数を満たし、本部会が有効に成立していることをご報告させていただきます。

続きまして、今回の船員部会の配付資料を確認させていただきます。

（配付資料の確認）

## **上原部会長**

それでは、まず初めに、前回、第181回船員部会の議事録について承認を諮りたいと思います。事前にメールにて確認されていると思いますが、議事録について何かご意見はありますか。

原案のとおり、承認してよろしいでしょうか。

（「はい」）の声

## **上原部会長**

異議がありませんので、承認されたものといたします。

続いて、議事の2「管内の雇用状況」について、事務局から説明をお願い致します。

## **事務局（比屋根補佐）**

令和6年1月分の管内雇用状況等の概要についてご報告致します。

### **●求人状況について**

新規求人数は4件でした。

新規求人における内訳としては、

旅客船に係る県内事業者1社から機関士を1名、

貨物船に係る県内事業者1社から司厨長を1名、

砂利運搬船に係る県内事業者1社から航海士を2名となっております。

前月に比べ同数、また、前年同月と比べても同数となっております。

月間有効求人数は40件でした。

前月に比べ同数、また、前年同月に比べ3件減少となっております。

月間有効求人数の内訳は、商船等35件、漁船で5件となっております。

月末未済求人数は35件でした。

### ●求職状況について

新規求職数は 6 名でした。

前月に比べ 5 名増加、また、前年同月と比べて同数となっております。

新規求職数の内訳は、商船等 6 名となっております。

### ●新規求職者の退職理由又は求職理由別内訳について

1 月の新規求職者 6 名の退職理由は、自己都合が 4 名、海上勤務中の現職が 1 名、陸上勤務中の現職が 1 名となっております。

新規求職者が所属していた会社所在地は、管内が 4 名、管外が 2 名となっております。

### ●求職状況について

月間有効求職数は 15 名でした。

前月に比べ 4 名増加、また、前年同月に比べ 5 名減少となっております。

月間有効求職数の内訳は、商船等 14 名、漁船 1 名となっております。

月末未済求職数は 14 名でした。

### ●成立状況について

1 月の成立は 1 件でした。

### ●求人倍率について

1 月の月間有効求人倍率は、2.67 倍でした。

前月に比べ 0.97 ポイント減少、前年同月に比べ 0.52 ポイント増加となっております。

### ●失業等給付支給内訳について

基本手当受給者実人員は 1 名、支給延べ件数は 1 件です。

基本手当支給額は 204,232 円、

総支給額は 204,232 円でした。

以上、管内雇用等状況の概要の説明を終わります。

## 上原部会長

ありがとうございます。ただいまの説明について、何かご質問等はありますか。

特にないようですので、議事 3 の「意見交換」に移りたいと思いま

す。何かございますか。

### **亀谷委員**

私から情報提供がございます。毎年、漁業就業支援フェアというイベントを全国規模で行っているのですけど、沖縄でも年に1回、2月か3月頃に実施しており、今年は3月3日の午後から沖縄県水産会館にて開催を予定しております。本就業フェアの内容については、各地域によって漁業に特色があることを踏まえ、各地域の漁協、生産者の方をおしてこちらではこういう漁業をやっていますよということを漁業者になりたい方へ紹介するという形式になっております。具体的な開催内容はこれからCMや新聞などで広告されると思うのですが、この場でも事前にお知らせさせていただきました。よろしくお願ひいたします。

### **上原部会長**

はい。ありがとうございます。このイベントには例年どのくらい参加者がいらっしゃいますか。

### **亀谷委員**

コロナ前は50名か60名ぐらいはいらっしゃっていましたね。実際に漁業をしている様子をモニターで映しながら漁業内容を紹介したりするので、マッチングが成立することも何件かございます。漁業に少しでも興味を持たれている方々がちょっとした軽い気分で参加できるように子ども連れや家族での参加も認めており、多くの方々に漁業を知ってもらいたいという形で本イベントに取り組んでおります。

### **上原部会長**

はい、ありがとうございます。

その他何かご意見等ありますでしょうか。

### **漢那委員**

来週月曜日の14時から、水産庁長官との意見交換会に参加する予定があります。毎年この時期にやっており、沖縄県の漁業について、いろいろ意見を述べていますけど、日本と台湾の漁業協定について亀谷委員にお聞ききしたいことがあります。沖縄県としては、やはりこの協定を破棄してもらいたいのですか。

### **亀谷委員**

はい。基本的には破棄してほしいという考えです。破棄が難しいの

であれば、もっと沖縄の漁業者に有利になる水域にしてほしいと思います。

**漢那委員**

承知しました。日台の協定については機会があれば、今までと変わらず破棄してほしいということを伝えますね。

**亀谷委員**

私たちも協定の破棄について同じことを言っていますのでお願いします。

**漢那委員**

分かりました。

**上原部会長**

ありがとうございます。そのほかありますか。

ないようであれば、事務局から資料の説明をいただきたいのですけど、よろしいですか。

それでは、事務局よりお願ひします。

**事務局（比屋根補佐）**

最低賃金の改正に関する進捗等についてご説明させていただきます。資料3をご覧ください。1月から3月の項目が該当箇所となります。沖縄地方交通審議会長からの答申に係る意見要旨を1月23日（火）から2月6日（火）までの15日間、官報公示したところ、異議等の申し立てはございませんでした。それにより、昨日の2月14日付で沖縄総合事務局長により船員の最低賃金の改正が決定いたしました。同日付で官報公示の手続依頼を国交省の担当課あて行っているところでございます。今後は3月初旬には公示がなされ、公示日から30日経過後の4月上旬には効力が発生する予定となっております。

また、最低賃金の改正に関する周知につきましては、公示日に合わせて、プレス発表および当局ホームページとSNSへ情報を掲載し、対象となる内航33事業者、旅客20事業者と地内航、旅客船協会の関係2団体に対して書面による通知を行い、村営の離島航路事業者6者に対しても参考として情報提供する予定となっております。

次に、資料4をご覧ください。こちらは、漢那委員から要望がありました「かつお・まぐろ漁業」に係わる最低賃金改正に関する周知なのですけれども、当局ホームページにおいて掲載している資料へ「かつお・まぐろ漁業」に関する項目を追加し、今後公表する予定です。

また、船舶所有者に対する通知につきましても、内航と旅客と同時に「かつお・まぐろ漁業」の対象事業者も含めて、全事業者に対し文書にて周知を行う予定となっておりますので、よろしくお願ひいたします。

### **上原部会長**

はい、ありがとうございます。ただいまの説明について何かありますか。よろしいですか。

ありがとうございます。次回について事務局から説明お願いします。

### **事務局（金城）**

次回、3月の船員部会は、3月21日（木）に当局5階海技試験室で11時より開催いたします。後日、改めて案内の文書を委員の皆様あてメール送付させていただきます。また、出席できない場合は、事前に事務局までご連絡ください。

今回の議事録案につきましても、後日、メールで照会させていただきますので、そちらも併せてよろしくお願ひいたします。

### **上原部会長**

以上をもちまして終了させていただきます。お疲れ様でした。